

令和 7 年度 堺市職員採用試験受験案内

看護師（職務経験者）

【申込受付期間】 令和 7 年 8 月 1 日（金）午前 9 時～8 月 3 1 日（日）午後 5 時の受信分有効

※インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。

【試 験 日 程】 論文試験：令和 7 年 9 月 2 1 日（日）

面接試験：令和 7 年 9 月 2 8 日（日）

【採用予定日】 令和 8 年 4 月 1 日

1. 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
看護師	1 名	公立こども園における園児への健康支援、安全・衛生管理及び民間園における保健業務や医療的ケア児の対応に関する指導や助言等

◆採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。また、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

◆最終合格者は、採用待機者を加えて決定する場合があります。

2. 受験資格

次の①、②のいずれにも該当する人

① 昭和 3 9 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人で、看護師免許を有する人

② 令和 8 年 3 月 3 1 日現在で、直近 7 年中 3 年以上（3 年に達する人を含む。）継続して民間企業等において、看護師免許を要する職務経験がある人

【②についての留意事項】

※「直近 7 年」とは、平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの期間をいい、「直近 7 年」の期間外の職務経験は、受験資格の職務経験に該当しません。

※「民間企業等における職務経験」について、同一の民間企業や官公庁等において、常勤の会社員や自営業者、公務員等として就業した職務経験が該当します。**複数の民間企業や官公庁等での就業期間を通算することはできません。**なお、「常勤」とは、正社員（正職員）、派遣社員、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、週あたり **30 時間以上（休憩時間を除く。）の勤務**がある場合をいいます。

※「民間企業等における職務経験」について、派遣社員の場合、派遣会社に登録していても実働していない期間は含まず、同一の派遣先で継続して就業した期間が該当します。

◆地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。また、平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）も、受験できません。

◆上記の受験資格を満たし、**変則勤務が可能な人**が受験できます。

◆国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の

人は採用されません。

3. 試験内容等

試験	日程	内容	総合得点
論文試験	令和7年9月21日(日)	出題された課題について記述するもの (45分/100点)	400点
面接試験	令和7年9月28日(日)	個別面接(300点)	

◆試験会場はいずれも、堺市総合福祉会館5階（堺市堺区南瓦町2-1）を予定しています。

集合場所等の詳細は、申込み後に発行する「受験票」で確認してください。

◆最終合格者は、論文試験及び面接試験の総合得点順に決定します。

4. 結果発表・採用

（1）結果発表の時期

令和7年10月下旬に結果の可否に関わらず、受験者本人に結果通知書を郵送します。

◆採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

◆電話等による可否の問い合わせにはお答えできません。

（2）採用予定日

令和8年4月1日

◆ただし、受験資格を全て満たしていることが確認できた場合は、採用予定日までに採用する場合があります。

◆また、採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて採用します。ただし、結果通知書の日から1年を経過したときは採用されません。

5. 給与・勤務条件【令和7年4月1日現在】（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

◆初任給：地域手当を含む初任給月額、次のとおりです（参考）。

職務経験7年 採用時30歳	職務経験12年 採用時35歳	職務経験17年 採用時40歳
290,000円程度	314,000円程度	334,000円程度

※上記は、22歳で大学を卒業し、看護師免許取得後の民間企業等での看護師としての職務経験や採用年度（令和8年度）の年度末年齢が次のそれぞれの場合における初任給月額例です。

職務経験の内容、雇用形態等によっては、上記の額と異なる場合があります。[ただし、上限額に達する場合があります、その額は351,093円です。]

※60歳到達後の最初の4月1日以後は給料月額（地域手当を含む）が7割水準となります。

また、60歳到達後の最初の4月1日以後に採用された場合の初任給（地域手当を含む）も7割水準になります。

◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

◆勤務時間：原則、午前9時00分～午後5時30分〔休憩45分〕（配属先により異なります。）

※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。

◆休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）

◆休暇：年次有給休暇（1年度につき20日を限度に、在職期間に応じて付与）、特別休暇

(夏季、結婚、出産等) 等があります。

◆勤務地：主に市立幼保連携型認定こども園（左記以外で勤務していただくこともあります。）

※健康増進法に基づく受動喫煙対策のため、配属先の各施設は原則全面禁煙となります。

◆福利厚生：厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度、各種健康診断等

6. 申込方法等

＜留意事項＞

- インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- 携帯電話会社が提供するメールアドレスや、試験期間中に変更予定のあるメールアドレスは使用しないでください。
- 「@city.sakai.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
- 電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- 「8. 受験にあたっての留意事項」を必ずご一読の上、申し込みを行ってください。

【申込みに必要なもの】

申込みに、次の5点全てが必要になります。

- ① インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか
- ② **A4サイズ**の用紙に印刷できるプリンター
(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)
- ③ 受信可能な電子メールアドレス
- ④ Adobe Reader（無料）
- ⑤ 看護師免許証（堺市電子申請システム上にてアップロードしていただきます。)

【申込方法】

堺市電子申請システムから、「手続き一覧（個人向け）」-「条件を指定して検索」-「組織」で「子ども青少年局・子育て支援部」-「幼保運営課」をクリックし、次の手続き名を選択し申し込んでください。

手続き名：堺市職員（看護師）採用試験【令和8年4月1日採用】

【申込受付期間】

8月1日（金）午前9時から8月31日（日）午後5時までの受信分有効

※申し込む際、志望動機等の入力が必要になります。また、受付期間終了直前はアクセスが集中することが予想されるため、時間に余裕を持って申し込んでください。

※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

【受験票等の入手】

堺市電子申請システム上にて、9月16日（火）までに「受験票」をPDFファイル形式で発行しますので、必ず印刷のうえ入手してください。

※論文試験及び面接試験の集合場所及び集合時間は、「受験票」で確認してください。

※「受験票」及び「注意事項」は電子メールでの送信は行いません。

※「受験票」には、半年以内に撮影した鮮明な**写真 1 枚を貼付**してください。

（写真はタテ 4 cm×ヨコ 3 cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記載）

※「受験票」は**論文試験、面接試験の両日とも持参**してください。

※「受験票」は面接試験時に提出していただきます。

※**当該受験票等の表示又は印刷ができない場合は、9 月 1 8 日（木）までに「9 .問合せ先」へ連絡してください。**

7. 受験資格の確認方法

最終合格発表後に、合格者のみ、受験資格を確認できる書類を提出していただきます。

提出方法、時期等は最終合格発表時にお知らせします。

8. 受験にあたっての留意事項

（1）受験申込

- ① 申込手続に際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ② 申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、変更前に必ず「9 .問合せ先」へ連絡してください。申込期間終了後はメールアドレスの変更ができない場合があります。
- ③ 申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず「9 .問合せ先」へ変更内容（変更前・後）を連絡してください。
- ④ 堺市電子申請システムに関する詳細は、同システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。
- ⑤ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
- ⑥ いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、8 月 1 日（金）午前 9 時から 8 月 1 5 日（金）午後 5 時 3 0 分までに「9 .問合せ先」へ連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。
- ⑦ **身体に障害がある人等で、受験上の配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」を選択し、必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験上の配慮を希望することを「9 .問合せ先」へ連絡してください。なお、申込受付期間終了後に、受験上の配慮を希望されても対応できない場合があります。**
- ⑧ 施設等の共有パソコン等で申し込まれる場合は、ブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。
- ⑨ 使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ⑩ **申込内容に不備がある場合には連絡します。連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。**

（2）受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（総合順位・総合得点）の提供を行います。

（3）合格から採用まで

- ① 最終合格者は、選考合格者名簿に記載され成績順に採用されます。
- ② 採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- ③ 採用後、他自治体や堺市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- ④ **最終合格者のうち、受験資格を取得見込みの人については、採用予定日の前日までに受験資格を満たすことができない場合は合格（採用）を取り消します。**
- ⑤ **受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。**

（４）外国籍の職員の担当業務について

堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。

① 公権力の行使にあたる事務を担当する職

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
- ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
- ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
- ・その他公権力の行使に該当する事務

（例） 租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視 等

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・専決権限を有する課長級以上の職
- ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職

（５）その他

受験に際して取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

９．問合せ先

堺市子ども青少年局 幼保運営課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7231（直通） FAX 072-222-6997 E-mail yohoun@city.sakai.lg.jp

※電話の場合は、平日午前9時から午後5時30分まで

●堺市ホームページ〔堺市職員（看護師）採用試験案内〕アドレス

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/bosyu/syokuin_kanngo.html



堺市ホームページ